

終連報丙第七九六號

發 終連五部  
受 事務官  
時間九、一四〇〇

昭和二十一年七月八日  
總 務 課

情 報 普通配布

引揚に關する聯合軍總司令部との連絡 七月六日

一、英軍管下の南方地域邦人引揚從事中の艦艇乗組員宛日用品送付の件、申請書寫提出の上「パツチャース」大佐に依頼せる處同大佐は右は一般引揚船に積込發送方「バージエス」中佐に命令すへし。「シンガポール」同七月十五日頃出帆船あるに付詳細「バーゼス」中佐と連絡ありたしと返へたり。

二、沖繩縣人輸送計畫

- (一) 奄美、喜界、土噶喇列島、徳之、與路、沖永良部方面は古仁尾、奄美大島へ
- (二) 沖繩、沖繩群島、慶良間列島、南大東方面は沖繩へ
- (三) 送出は沖繩 奄美大島

鹿兒島 八月一日より九月二十五日迄の期間 八月一日より九月十九日迄

一日 二〇〇〇人

一日 一五〇〇人

九月二十六日より十二月一日迄の期間

八月一日より十月十日迄

一日四〇〇〇人

一日二〇〇〇人

吳

八月一日より九月二十五日迄

一日二〇〇〇人

九月二十六日より十二月十五日迄

一日四〇〇〇人

宮古列島は宮古へ 鹿兒島集結 八月十五日より二十日

送 出 八月二十二日

八重山列島は石垣 鹿兒島集結 八月二十五日より三十日

送 出 九月一日

沖繩送還希望者中健康体にして熟練及半熟練者（殊に大工、左官を）の家族を優先的歸國せしむ

沖繩よりの日本人引揚は八月一日から開始當分一日一五〇人

終